

令和7年3月10日
生活支援部保護第一課

受験生チャレンジ支援貸付窓口の設置場所等の変更について

1 変更の目的

受験生チャレンジ支援貸付事業は、中学・高校3年生向けに学習塾等の受講費用や高校・大学等の受験料の貸付を無利子で行うもので、東京都社会福祉協議会が実施主体となり、各区市町村が相談窓口を設置している。

本区では区役所2階保護第一課内に相談窓口を設置して運営してきたが、江東区社会福祉協議会に委託し、東京都社会福祉協議会が実施主体となっているその他の貸付事業と統一的に運営することで、事業の効率化と利用者の利便性向上を図る。

2 変更時期

令和7年4月1日から

3 変更内容

	変更前	変更後
運営主体	保護第一課	江東区社会福祉協議会
設置場所	区役所2階24番窓口 (保護第一課隣)	高齢者総合福祉センター2階
運営日	月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～17時	月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)8時30分～17時

4 周知方法

こうとう区報、区ホームページ、利用者及び関係機関への個別説明